

『福岡市消防局80周年記念史』制作業務委託提案競技実施要領

この要領は、『福岡市消防局 80 周年記念史』制作業務委託に係る契約相手方候補を選定するための提案競技に参加する者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものです。提案者は、以下の事項を十分に踏まえたうえで、提案を行ってください。

1 業務名称

『福岡市消防局 80 周年記念史』制作業務委託

2 履行期間

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 令和 9 年度末の発行を予定しており、今年度契約の履行状況により、来年度以降の契約を判断します。

なお、令和 8 年度以降において予算の減額又は削除があった場合、令和 8 年度以降の契約内容が変更もしくは中止となる場合がありますことをご了承ください。

3 納入場所

福岡市消防局総務部総務課

4 委託内容

仕様書（別紙 1）による。

5 提案限度価格

令和 7 年度 550,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とします。

6 スケジュール（予定）

- (1) 募 集 開 始 令和 7 年 7 月 22 日（火）
- (2) 質 問 締 切 令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時まで
- (3) 質 問 回 答 令和 7 年 8 月 7 日（木）17 時まで
- (4) 申 込 締 切 令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時まで
- (5) 提 案 締 切 令和 7 年 9 月 5 日（金）17 時まで
- (6) 審 査 期 間 令和 7 年 9 月 8 日（月）～9 月 12 日（金）
- (7) 契約相手方候補決定 令和 7 年 9 月 18 日（木）
- (8) 契 約 締 結 令和 7 年 9 月 25 日（木）

※ 事前の説明会は実施しません。また、審査は書面審査のみとします。

審査期間内に、審査員から出た質問への回答は参加者に個別で依頼します。

7 参加資格要件

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ提案競技に参加することができません。

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「一般印刷」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (3) 提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4) 提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 複数の企業による共同参加は認めない。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 質問書の提出

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時までに提案競技質問書（様式 1）に記載のうえ、「17 問い合わせ・提案提出先」宛に E メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。提出された質問とその回答については、令和 7 年 8 月 7 日（木）17 時までに、ホームページで公表します。

なお、質問は、参加申込書及び提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けないものとします。

9 参加申込

(1) 申込期限・方法

参加を希望される場合は、「7 参加資格要件」を確認し、令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時までに、(3) の書類を郵送（必着）又は持参してください。

※ 郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

※ 提案参加申込書を提出していない場合は、提案競技に参加することはできません。

(2) 郵送・持参先

本要領末尾の宛先

(3) 提出書類

下記①～②の書類を各1部提出してください。

提出書類	説明
① 参加申込書	様式2
② 会社概要	書式自由。事業概要が分かるパンフレットでも可。

10 提案書等の作成及び提出について

仕様書（別紙1）、提案書作成要領（別紙2）に基づき提案書等を作成してください。

（1）提出書類

書類は、下記①～③を1つにまとめて提出してください。

また、全体にわたって提案者名が分からないようにしてください。

① 提案書

本委託は令和7～9年度での実施を想定しているため、提案書は令和7～9年度
全体の内容を盛り込んだ提案を行ってください。

② 同種又は類似業務の実績表（様式3）

③ 見積書（様式4）：本業務期間内に要する経費

※ 本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額としてください。

なお、「5 提案限度価格」に留意してください。

※ 経費の内訳については、できる限り詳細に分けて記載してください。

※ 参考として、3か年実施した場合の金額をそれぞれ記載してください。

（2）提出部数 10部（正本1部、副本9部）

（3）提案書等の形式

用紙サイズはA4版とします。ただし、図表等においてA3版を使用することも可
としますが、A4サイズに折り込んでください。

（4）提出期限 令和7年9月5日（金）17時まで

（5）提出方法

「17 問い合わせ・提案提出先」宛に郵送（必着）又は持参してください。

※ 郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

（6）その他

① 1参加者1提案とし、複数の提案は認めません。

② 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。

③ 参加申込後、参加を辞退される場合は、提案競技参加辞退届（様式5）をEメール
にて提出し、提出した旨を電話で連絡してください。

11 審査概要

参加資格を満たすと認められた申込者に対して、書面審査を実施します。

（1）期間：令和7年9月8日（月）～9月12日（金）

※ 期間中に、審査員からの質問があった場合は、提案者にメールしますので、翌
日中に回答をお願いいたします。回答内容は審査員全員に送付します。

（2）審査基準及び配点

審査は、以下の審査基準及び配点に基づいて実施します。

評価項目	評価内容	配点
企画 執筆 編集	企画、編集の方針が現実的で、明確か。	30
	仕様書に記載された業務内容についてすべて提案され、趣旨を理解した適切な提案内容となっているか。	
実施 体制	同種業務の実績があり、業務を遂行するために必要な知識と経験を有する人材が配置され、十分な実施体制が整っているか。	20
	実現性があり、具体的な進行計画（工程表）になっているか。	
	消防局に対する業者の支援体制が明確で具体的になっているか。	
	連絡体制が確立しており、委託期間中を通して当局の指示等に対して迅速で適切に対応できるか。	
校正	校正の重要性についての適切な認識をもち、校正を遂行するための知識と経験を有する人材が配置され、実施体制が整っているか。	20
印刷・製本 実績	堅牢な製本が可能か。上製本の実績はあるか。	10
	年史（特に自治体史や企業局史）の実績があるか。	
費用対効果	見積額が提案内容に見合った効果的かつ適正な経費となっているか。	10
その他	特筆すべき提案など加点すべき事由があるか	10

12 契約相手方候補の選考

（１）選考方法

提案書について、仕様書（別紙１）に示した事項について審査し、最高得点者を契約相手方候補とします。

なお、契約相手方候補との契約に向けた協議が不調に終わった場合を想定して次点者を選定することとし、得点が２番目に高い者を次点者とします。

（２）最終選考結果の通知

令和７年９月１８日（木）中に全ての提案者に通知します。

13 提出書類の取り扱い

（１）提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

（２）提案書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、本事業の採択に関する審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

（３）提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。

（４）選定された提案は、協議により、内容の変更を求めることがあります。

14 失格要件

以下のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 審査委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合
- (5) 提案書等の必要書類を提出期限内に提出しないとき。
- (6) 提案限度額を超える見積りを行った場合

15 契約

(1) 契約相手方候補との協議

上記 12 で選定した契約相手方候補と最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点者と業務委託契約手続きのための協議を行います。

また、本件提案競技の参加者が一者であった場合、審査における評価点の合計が 6 割以上かつ提案の内容が適切と認められるときは、消防局は当該提案を行った参加者と協議を行い、業務委託契約を締結します。

- (2) 契約相手方候補と具体的な委託内容について合意に達した後、福岡市契約事務規則のほか、関係法令等に基づき契約を締結します。

16 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、提案者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には、一切回答しません。
- (3) 提案内容を他の目的のために使用することは禁止します。
- (4) 委託内容については、現時点で必要と思われる提案内容を提示しており、契約締結の際、契約相手方候補との協議のうえ、変更することがあります。
- (5) この委託で制作された成果品の著作権等は、消防局に帰属するものとします。

17 問い合わせ・提案提出先

福岡市消防局総務部総務課

担当：小川、竹崎

〒812-8521

福岡市中央区舞鶴三丁目 9 番 7 号

電話番号：092-725-6511

Eメール：somu.119@city.fukuoka.lg.jp

※メール件名の頭に必ず「【80 周年史】」と記載してください。